

環境審議会自然環境部会生物多様性ひょうご戦略(仮称)
検討小委員会(3回)会議録

開会の日時 平成20年10月30日(木)

午後14時00分開会

午後16時00分閉会

場 所 神戸市教育会館501会議室

議 題 (1)「生物多様性ひょうご戦略(仮称)」(案)の内容について
(2)今後のスケジュール

出席者	委員	岩槻 邦男	委員	角野 康郎
	委員	河合 雅雄	委員	島津 哲治
	委員	竹内 恵子	委員	十倉 嘉之
	委員	林 良博	委員	服部 保

欠席者 5名

(委員 川井 浩史、中瀬 勲、福岡 誠行、増井 光子、山口 徹夫)

説明のために出席した者の職氏名

環境創造局長 京 雅幸 自然環境課課長 土岡 正洋

その他関係職員

傍聴者 1名

会議の概要

開会(午後14時)

- ・ 議事に先立ち、京局長から挨拶がなされた。

1 議事

(1)「生物多様性ひょうご戦略(仮称)」(案)の内容について

審議の参考とするため、事務局の説明を聴取した。

(2)今後の審議スケジュールについて

審議の参考とするため、事務局の説明を聴取した。

(岩槻委員)

- ・ 次のステップはパブリックコメントに出すことになると思うが、パブリックコメントに出す資料は、資料1, 3, 4で、資料2は今日の説明のためのものか。

(事務局)

- ・ 基本となるのは資料4で、その他、構成という意味で資料1と思っている。資料2は概要としてもう少し整理したものを提示させていただく必要があると考えている。このことについては今日の議論をふまえて考えたい。

(岩槻委員)

- ・ そういうことをふまえてまず全体としての質問、コメントをお願いしたい。

(角野委員)

- ・ 本体資料4は、これをどういうふうにするかにかかってくるかと思うが、始めから読んでいくと、全体が7章で構成されている。おそらく兵庫県の戦略の中核は5,6章だと思うがここにたどり着くまでに疲れてしまう。つまり、第3章の兵庫の生物多様性は非常に大事な章だと思うが、ここが40頁近くあり非常にきめ細かく書いてある。また、第4章でもこれまでの取組が羅列的に書かれていて、そういうのを読んでやっと戦略の理念と目標にたどりつく。これが本体の構成として望ましいのか、つまり、インパクトがないとかメリハリがないという印象を受けた。今から大きな修正を求めるのは難しいのかもしれないが、3,4章はもう少しエッセンスだけにして、少し量を減らし、早く5,6章にたどりつくようにするなど、3,4章に盛り込まれている細かいことは付録として後に回すなどしたほうが、本当にインパクトがあるものができるのではないかと感じた。戦略本体をどう活用してもらつつもりかにもよるが、こういう文章が必要ということであれば構わないが、みなさんに読んでもらって兵庫県の戦略を知ってもらおうというのであればもう少し工夫がいるのではないかと感じた。

(事務局)

- ・ ありがとうございます。確かに一番最後の方に、行動計画等の文章がきているので、何か工夫が必要だとは思っている。少し考えさせていただきたい。それから、この戦略をCD-ROMにするか冊子にするのか、今は冊子を前提に考えているところではあるが、CD-ROMであれば章ごとにクリックすればすぐ見たい所にたどり着くので、そういうこともあわせて検討していきたい。

(岩槻委員)

- ・ そういったことと、全体の構成、重点の置き方とか、表現の仕方とか関連するところについて何かあれば意見ををお願いしたい。

(林委員)

- ・ 前回の議事録を見ていると、岩槻委員長がしっかりした戦略冊子を作ることが重要であるが、よっぽどの方でないと全部読まない可能性があるのでは、概要版を作成しないといけないということを第2回の委員会でおっしゃっている。服部委員がおっしゃっているのは、千葉に比べて兵庫県は短期間で戦略を作らないといけない、準備の時間が短いから、むしろ戦略をどう今後活かしていくかということ、その活かす方に重点を置いた方が良くおっしゃっている。この戦略の1頁から78頁までがこれまでの経緯で、79頁から99頁まで後ろの方がこれからの実施していく事になると思うがバランスが悪い。しかし、これをひっくり返して書くとこれも見え見えというか、これは正確に言えば、最初の70頁に相当するものを後ろの70頁で作らないとやはり本当のやり方ではない。しかし、今、準備期間が短い中で、早く出すことに意義があると考えれば、前の方が長くても仕方がない。兵庫県と千葉県は生物多様性の先進県だと思っているの

で、これまでの取組が非常にたくさんあり、内容のある取組があるので、それを戦略で紹介するだけでもこれだけのページ数があることは良いことかなと思う。こういう順番で良いのではないか。その代わりに、ダイジェスト版ではこういうバランスの悪さは無いようにしていただいたら良い。これ自身が、生物多様性に關心のある人にとっては、参考論文、参考章になるのかなと思う。そういうことであれば今の順番で良いのではないかという気がする。

(角野委員)

- ・ 私も順番はこれで良いと思うが、バランスが問題なのではないか。

(林委員)

- ・ 前の箇所を少なくするとせっかくの兵庫県のこれまでの蓄積がここに盛り込めないという欠点が出てくるのではないかと思う。これはなるべく盛り込んだほうが良いのではないか。

(角野委員)

- ・ 削除とは思ってなくて、後ろに資料編にまわすなどの工夫が必要と考えている。

(林委員)

- ・ それは工夫で是非お願いしたい。

(岩槻委員)

- ・ ご指摘どおりで、概要版をどう活かすか。それと資料2を見ると、資料2の分量は資料4の分量と章における説明分量が違う。説明することになると資料2のようになるというのが、今言っていたこととつながってくる。資料と違うところは、兵庫県は実績をもっている、この実績に基づいて次の行動計画に移るということを訴えるのであれば、3, 4章を無視するわけにはいかない。そういうことを配慮して、このバランスをどうとるのが難しい問題ではある。

(竹内委員)

- ・ 先ほど資料2を使用するかどうかとおっしゃっていたが、この資料2をもっと充実させて、ちゃんとしたものを作ることが意義あることだと思う。早く読みたい人、しっかり読みたい人に対応できるので、資料2を利用するのが良いのではないかと思う。

(事務局)

- ・ 資料2が説明するのは楽というかテンポが良いとは思いますが、これを本体の頭につけるかどうか迷っている。あまりそういう事例もない。この辺を含めてご意見いただければありがたい。

(林委員)

- ・ 資料4の目次は、文章の長さや目次の細かい節の説明バランスが極めて悪い。私はこれで良いと思うが、何か意識的にされたのか、結果としてこうなったのか。目次の小さな節の取り上げ方はどのように考えたのか。

(事務局)

- ・ 原稿をお願いした先生方の思い、活動された方々の思いなりがいかされたものがここに集約されている。事務方としてはそういう方々の思いを出来るだけ表現したいと考えている。ただ、あまりやりすぎると前の方が重くなってということもあったので、これでもお願いしてかなり分量を省略しているが、全体としてのバランスをどうとるかということまでは調整できていない。パブリックコメントとしてどのように見せるか、どうわかりやすくするかが事務方の仕事だとは思う。こういうものができたということで実績として書いていただいた分は、このまま置いておいて問題はないかなと考えている、事務方の意見ではあるが。

(岩槻委員)

- ・ いずれにしても概要版をつけるわけですよね。このとおりかどうかは別にして、それだとそれと対応させるかたちで、例えば思いつきであるが、本文の方には2ページぐらいでサマリー、抄録みたいなもの、それはキーワードが並ぶだけのものでも良いが、そういったものをつけて、それだとどこに何が書かれているかがわかり、そこに直接入っていきたい人、本当に何をやるのかを見たい人は文章に進める。目次をもう少し軽くしたようなものがあれば多少はすっきりするのかなと思う。

(事務局)

- ・ ありがとうございます。確かに、目次とページとのバランスが悪い。こちらの思いとしては、県民の方に読んでいただくのを前提にした上で、自分たちがどうやって行動していけば良いのかがわかりやすいようなまとめ方をしているつもりである。しかし、いろんなページに興味がある人がいると思うので、目次をもう少し、第3, 4章なりに細かく書いていくことを考えたい。

(服部委員)

- ・ 前にも言ったが、前半部分は非常に重い。先ほど意見があったように79頁を第1ページにして、逆転させてしまう。重たいのを後ろにもっていくなど、全く千葉と違う発想で、組み立ててはどうか。そうすると戦略が最初にでてきて非常にわかりやすいのではないか。前のほうは第5章以下を読んでいけばわかるので、細かいことを知りたい人はその後ろを読んでいけば良い。そうすれば明快になるのではないかと思う。

(十倉委員)

- ・ 行動基準というか戦略を考えると、やはり現状分析がどうなって、それを基準に行動計画が出てくるので、順序としては現状分析があって、それを継続、延長していく中で戦略が出てくる。そうは言っても少し現状分析が長い感じはする。それを本文の中で縮めていくのか、巻末にもっていくようにするのか手法はあると思うが大まかな感じとしてはこんな流れかなという気がする。

(島津委員)

- ・ 生物多様性という言葉自体が一般の人にとってわかりにくいので、それから始めるところのような形になるのかなと感じている。

(河合委員)

- ・ みなさんがおっしゃることはごもっともである。確かに一般の人が読むということが大事なことで、生物多様性というのは非常にわかりにくい言葉である。それを丁寧に書く必要がある。そうすると4章まで78ページというのは重い、やはりこれで良いのかなという感じである。

(岩槻委員)

- ・ 服部委員の逆転の発想も良いが、やはり順序を保つということであれば、角野委員の意見に戻るが、どうやってぱっと開いた人が、その部分から戦略に進んでいける道標ができるかどうかだと思う。最初から全部読んで行けば、内容がわかっている人はよけいにしんどくなると思うが、しかし、論理の組み立てとしては、そう成らざるを得ない。ただし、概要版だけでもある程度何が言いたいのがわかるような工夫が必要である。

(河合委員)

- ・ それで良いのではないか。

(局長)

- ・ 今回の意見をふまえて再度検討させていただきたいが、予算のこともあるので印刷物にできるかどうかかわからないが、インターネットを通じて一般の方に目を通していただけるような配布方法も検討している。一覧でわかるような工夫をするようにしたい。仮に冊子を作成するのであれば、委員長がおっしゃったようにサマリーをつけるなど新たな工夫も考えながらやっていきたいと思っている。

(岩槻委員)

- ・ 全体の構成としてはそのようにしていただければ良い。

(竹内委員)

- ・ インターネットで配布することは良いことだと思うが、やはり画像がないとなかなか字だけであれば興味をもてないところがあるのでその点を工夫してほしいと思う。

(岩槻委員)

- ・ それでは、内容について、どの章からでも良いので発言いただきたい。

(林委員)

- ・ 第6章の行動計画は大切だと思うが、この行動計画というタイトルはアクションプランということなのか。この中で、資料4の81頁で、行政の役割の2番目で「自然環境の改変を伴う公共工事に際しては生物多様性の保全に配慮する」と1行入っているが、今度は次のページの82頁から「2 県の行動計画」にいろいろ書いているが、公共工事の際にどう配慮するのかが一切書かれていない。これは非常に難しい問題なので、これを書くだけでも意義があることだと思うが、この言葉だけでは行動計画ではなく行動指針である。行動計画の概要が必ずしも計画ではなく基本的考え方で行動指針のようになっている。また、行動指針と計画が両方含まれているような感じに見える。タイトル自身をかえるということもあるのかと思うが、つまり行動指針というように。計画になり

きれいでないところもある。

(事務局)

- ・ 81頁の生物多様性の保全に配慮するという役割、目標を受けて、83頁に言葉は違うが「生物多様性の視点をもつことができる基盤を整備する」というつながりで考えていたが、83頁の(1)の取組をすることによって結果的に81頁の公共工事に際して生物多様性の保全に配慮できると考えている。あくまで、83頁の(1)はこれからしていきますという計画だと考えている。生物多様性の保全に配慮するという言葉だけで終わっているつもりではなかったが書きぶりが悪かったと思う。

(竹内委員)

- ・ 今の件で、私が入っている県の委員会「農業の環境配慮検討委員会」があり、実際に公共事業で生物に配慮した事業を行っているので、私はそのことをおっしゃっているのかなと逆に思っていたので、そういった実績をうまく何か、実際にできていることなので文章で表現していただければ良いと思う。みなさんに知らせる意味もあるし、計画であるのでここに載せるかどうかは別であるが、実際そういったことをここ3年ぐらいはしているのご配慮いただきたい。

(林委員)

- ・ 公共事業に関して生物多様性の保全に配慮するのは、一つはもちろん、きちんとしたデータをとるということで基盤整備をする、助言制度なんかもちんちん行う。しかし、この意味は生物多様性に問題があるのであれば公共事業を差し止めるということで、差し止めて良いのだと思うが、生物多様性の保全に配慮するというのは、恐らく今書いている基盤整備を行うだけではないのではないかと思う。

(事務局)

- ・ そのことは、例えば93頁に環境影響評価の推進という項目を設けており、この制度はそもそも環境に影響を与えるものを事前にチェックしていく制度であるので、環境に影響がある場合は工事を見直すということもある。ばらばらに書いているのでわかりにくいかもしれないが制度的には林委員が言われたような差し止めるシステムがあるのではないかと考えている。

(岩槻委員)

- ・ 林委員がおっしゃったのは、アセスとかでなく、みんながどう受けとるかだと思うが、ここではどう実施していくかで、ここにそういう記載があることはある。そういうことでよろしいか。

(林委員)

- ・ はい、タイトルは行動計画で良いのか。

(事務局)

- ・ 課題を解決するために、どういうことを今後、県が、主体がやっていけば良いのかといった行動計画を書いているつもりである。国家戦略にも行動計画というような書き方を

しているのもそれにあわせてところもある。

(河合委員)

- ・ 細かいことであるが、6頁のバイオ燃料の果たす役割がますます重要であると書いているがどうか。バイオ燃料は、非常に重要な問題であるが多様性とどう関係してくるのか。

(事務局)

- ・ バイオ燃料は木材から植物や残渣まで、生物を原料として使っていくものという意味で、燃料として今後生物の多様性の役割が大きいと考えている。

(河合委員)

- ・ バイオ燃料の対象となる材料は割と限られているので、多様性という言葉はそぐわないと思う。今、使っている穀物類もあるが、これはやめようとなってきている。今後はセルロース系の問題で、多様性と言わなくても稲わらなどの材料が身近に非常にたくさんある。また、今、藻類が問題になっており、最近では微細藻類から油を作ることも進められている。こちらへんは多様性に関連はあるのかもしれないが私はちょっと結びつきにくいかなと思う。
- ・ 17頁で兵庫県の特徴については、後にも関連するが氷上回廊にふれてもらったらどうかと思う。服部委員がよくやっておられるが、生物の分布に非常に重要な役割を果たしている。分水界などは文章で出てきているので、そのためにも谷中分水界の記述が必要。
- ・ 41頁の淡水魚ですが、魚の専門家によると丹波市のミナミトミヨは絶滅したが、これは魚類の中では亜種レベルでは絶滅してしまっているものがあるが、種レベルではこれだけである。兵庫県にとっては非常に大きな損失的なことをやったわけであるので、その記述をしてほしい。両性類でアベサンショウウオが載っているの、ホトケドジョウも貴重種としてあげてほしい。兵庫県では丹波市の3ヶ所にしかない。氷上回廊と関係があるので、記述してほしい。
- ・ 83頁のレッドデータブックの改訂が出てくるのは良いが、もう一方で地域の生物相の調査、リストづくりをきちんとできるだけやっておく必要がある。ささやまの森公園でも、あそこは典型的な里山でわずか255haであるが、715種の植物があってその中で南限植物が11種、北限植物が5種類であった。大まかなものでも地域のリストがすべてできていると、10年後どうなっていくか、どう変わっていったかがわかる非常に重要な資料となる。地域の生物相の調査とリストづくりをどこかに戦略として記述しておいていただければと思う。
- ・ 85頁で環境学習、環境教育、NPOは大切であるが、やはり学校教育として項目を作ってほしい。子どもの教育を通じて、子どもの時にしっかり自然に親しむことを身につけないと、いくら自然と調和といっても、実感的には感じられないし、多様性の問題も同じく体験を通じて学ばせたい。どこかに項目を作って、学校教育の問題にはふれてほ

しい。

- ・ 88頁の野生動物の保護管理で、イノシシの問題については、被害を及ぼす個体を特定していくというのはこれで良いが、こういう問題が一番起きている原因は人間側の対応が非常に大きい。いくら言ってもエサをやる人がいる。野生動物の保護管理というのは、動物が悪いことをしているから罰するのではなく、野生動物に対する人間の対応についての啓蒙が必要である。人間の対応も記入いただきたい。

(岩槻委員)

- ・ 基礎的なフロアの調査を何らかのかたちでもりこんでほしい。兵庫県に種数が何種とも言えない、そんなとも言えない、わかっていないということを強調したほうがよいわけで、強調するためには、そういう調査が必要なのだというストーリーを作るというのは、戦略を一般の人にもわかってもらう大切なことになる。

(角野委員)

- ・ 92頁から、先ほど出ていた行動計画を支える基盤整備で、 の国際的な仕組みの活用にア、イと書いているが、急に現実味のある記述でなくなっている。本気でやる気があるのかという印象を受けた。バイオスフェアリザーブは可能性があるのかもしれないが、ラムサール条約はどこを想定して書かれたのかがイメージできない。候補地が具体的にいいのか。環境省が重要な湿地を掲載しているが、兵庫県では15箇所指定があるが、その15カ所を思い浮かべてもラムサール条約の対象とは結びつきにくい。思いつきで書いたのであれば、実現性が無いことであれば削除したほうが良いのではないか。

(事務局)

- ・ ラムサールについては、新舞子で地元の方が熱心に活動されている事例はある。また、豊岡でコウノトリに絡んで希望があると聞いている。そういうのを想定した上で、登録の可能性のある地域についてという表現をしており、まったく候補が無いというわけではない。

(岩槻委員)

- ・ 関連して、ジオパークは89頁に書かれているが国際的な仕組みの活用と別にしたのは意味があるのか。

(事務局)

- ・ ジオパークは、山陰海岸も手をあげていて、この前日本の3カ所からはずれてしまったが、ジオパークは、指定することによりむしろ利用を進める事かと考えて利用の方に記述した。いろいろと聞いていると2つあって、ラムサールと同じように保全と考えることもあるようである。

(岩槻委員)

- ・ 保全地域というのは sustainable use ということで、持続可能な利用と保全を厳密に区分するのは難しい。そういう意味では国際的な条約のもとでの推進ということで特に区別しなくてもいいのではないか。

(島津委員)

- ・ 10頁で、人間活動の縮小による危機というところで、生活様式の変化と関連するが、高度経済成長期以降、山村から人口流出があって、過疎化、高齢化が進み、集落機能が低下したのが大きな問題ではないかと考えている。このことが地域の荒廃に結びついている。野生動物による農林業被害、生態系の影響も集落機能が低下したのが大きな原因だと思う。野生動物に攻め込まれている。
- ・ 54頁に県の取組がいろいろ書かれているが、ビオトーププラン等各種のプランについても書かれており、平成14年にひょうごの森・川・海再生プランを策定しておられると思うが、行動計画にも森・川・海といった視点が必要であるし、そういった視点を行動計画にもりこむことはどうか。

(事務局)

- ・ そもそもこれまでの取組は、先導的なものは多くよくやっているが、生態系の連続性がかけているという視点でこの行動計画に結びつけているので、森・川・海の生態系の連続性についての記述も行わないといけないと思う。そういう視点で行動計画を作っているのもまったく念頭に無いというわけではない。

(十倉委員)

- ・ 農業関係で、大半は戦略にとりあげてもらっていると思うので、特にとりあげることは無い。当局のご努力に敬意を表する。私自身行政の出身であるので、具体的に現場でどのように戦略を活用していくのかが頭にあるので、私の思いを聞いていただきたい。農業会議で集落営農を行っている。集落を基本として営農をやろうということで、兵庫県下3000ぐらいの集落がある中で、現在800ぐらいの集落営農を実施しようとしている。その中にはいくつかについては、先ほどご紹介があったように、県の農林水産部の方が生物多様性に配慮した取組を指導というか一緒になって考えられ、実施されているのがいくつかある。私達のほうでも、こういう集落営農に関与しているので、集落営農の場でもこういった考え方を実現していくためにはどうしたらいいのか、具体的なマニュアルがでるケースもあるようであるが、私としては集落ごとに勉強会か研究会を立ち上げたらどうかと思っている。自然相手であるので画一的なマニュアルは難しいのではないかと、地形や気候にあった手作りのやり方があるのではないかと考えている。したがって、こういった各集落にあった手作りの手法を勉強会とかでやって、農業関係者だけでは当然できないので、NPOなどのいろいろな方のご協力を得ながら、そういったものを進めていきたいと今考えている。是非、またいろいろとご協力をお願いしたい。

(林委員)

- ・ 92頁から96頁のところに行動計画の基盤整備があるが、96頁の一番後ろに数値目標の設定がある。これについては10年後の目標であるレッドリスト掲載種を減らすというのは大変立派な目標であるし、生物多様性支援拠点での情報共有・発信するNPO、企業等の数100団体も明確であるが、アドバイス件数年間300件というのは、どの

ようなことをすればアドバイスになるのか。アドバイザーの数とかアドバイザーの派遣数ならわかりやすいが、アドバイス件数というのは、電話で相談を受けてもアドバイス件数になるのか。

(事務局)

- ・ 300件というのは1日1件程度の対応を考えていた。アドバイザーの派遣件数も当初考えたが、行動計画のステップが、まずはレッドデータをつくって、それぞれの部局が配慮指針に基づいて事業を行う。その上で重要な所はアドバイザーの派遣をしていくのかなということだったので、アドバイザーの派遣だけではすべての数が残らないと考えてこのような数値目標を提案した。

(岩槻委員)

- ・ 数値目標がこれだけだと少ないので、もう少しいろんなところで数値目標をあげる方がいいのではないかと。難しいのかもしれないが。

(事務局)

- ・ 数値目標のところ困っている。行動計画自体が、支援拠点を立ち上げるという一かゼロかということになっていたため、数値目標は出にくかった。もし、数値目標を入れるのであれば、森、川、海などいろんな他の計画の数値目標も持っているため、それを取り込んできて、この戦略の5年後、10年後とマッチしない場合があるとは思いますが、そういう数値目標もあるのかなと考えている。戦略の中でも数値目標はいろいろ考えたがなかなかうまく出てこなかった。

(岩槻委員)

- ・ 出し方としては、今言われたことと反対のことを言うが、レッドデータブック掲載種の減少という表現はある意味危険である。国のレッドデータブックでも維管束植物は割合いろんなものを含んでいるが対象の時期から5年後のモニタリングをすると、種数は微増、実際は調査の内容が非常に進んできたために、増えてきたものがあるが、実際の内容から言うとポピュラーなものがどんどん数が減っているというのと、ランクが下がっているということで一定の歯止めがかかっている。措置を講じたものについてはちゃんとした効果があると読み取れるが、種数からいくと減少していない。種数としては微増でも0.1%でも増えたらマイナスなのかということになる。掲載種の減少ではなしに、ランクが下がるということを含めて目標にしないとちょっと危険。

(林委員)

- ・ 企業、NPOの数100はわかりやすいが、支援拠点はいくつぐらいつくるのか。

(事務局)

- ・ 大本は一つで、そこに関連する試験研究機関とか一つの建物に入るとは限らない。

(林委員)

- ・ アドバイザーの数はどのぐらいを考えているのか。

(事務局)

- ・ まだ具体的には考えていない。

(林委員)

- ・ アドバイス年間300件という目標は、例えば誰か一人一日座っていたら10件ぐらいないとアドバイスとは言えないのではないか。年間でいくともう少しの数になるのではないか。他の数値目標に比べたら軽すぎる。むしろやめた方がよいのではないかと感じる。もっと別のものがあれば良いが。

(服部委員)

- ・ 先ほども出ていたが、81頁の公共工事に際して、先ほどのお答えで出ていたが、環境影響評価制度のことも言われていたが、ここに具体的に環境影響評価制度の拡大をきちんと入れ込むのはいかがか。前からもずっと指摘しているが環境サイドでできるのはレッドデータブック、ブラックリストの作成だとか、アドバイザー制度の推進のことと環境影響評価制度を拡大するということですね。これは非常に実際に効いてくる。今まで、影響評価制度にかからないで作られてきたものが兵庫県内にたくさんある。そういうものに網をかけてしまえば公共工事のかなりの部分がこの中に入ってくる。例えば、今は面積でかかっているんで、面積を50haにするとか。川西のごみ処理場問題もあったが規模の大小で結局外れてしまった。そういうものに網をかけるだけでもかなり戦略的に違ってくるのではないか。環境影響評価制度も一番最後に書かれてはいるが、予防的措置ではなくて、具体的にやっていく上で、もっと前に出てくるのではないかなという感じがした。良いと思ったのは59頁の緑税の活用コラム「今後は生物多様性の保全・再生についても大きく寄与する。」という表現はものすごく良いと思う。

(岩槻委員)

- ・ 島津委員から10頁の指摘があったが、国の戦略でも人が営為を加えなくなったためにということが総論で出てくるが、営為を加えなくなったことの中に限界集落のように集落自体が限界になって、手が加えられなくなったというのとエネルギー革命以後のライフスタイルの変化によって手を加えなくなったことがある。例えば兵庫県の場合にはそれがどういうふうに見えているのか多少整理ができないか。というのは今の服部委員の発言になるが、中山間地域の里山に対する手当は国が非常に遅れている。いろいろお話を聞くと兵庫県では試行的にいろんなことが進んでいる。それらをこれだけやっています、だからこれを進めていきましょうというストーリーがあれば、兵庫県の戦略として強く出て良いのではないか。そういうストーリーがうまい具合にできないか。

(竹内委員)

- ・ 兵庫県の中山間地域の取組は、私自身委員になってこまでするかというようにすごく感動しているので、ぜひ具体的に聞き取りを行って表現していただけたらと思う。
- ・ 99頁の遺伝子資源の研究で「遺伝子組み換え食品等・・・」の表現は遺伝子組み換え食品だと豆腐とかをイメージしてしまうので、「遺伝子組み換え生物の生態系への影響について県民への・・・」としたほうがわかりやすいのではないかと思います。

(角野委員) 99

- ・細かいことになるが誤解を招く言葉があるので指摘させていただきたい。6頁の下の表の老人性痴呆の表現は不適切、その言葉を使わないために認知症という言葉がでてきている。
- ・6頁の「交配を重ねてつくり出される」というのは何も交配だけがいろんな食物を作り出すわけではではないので生物学的に表現を考えていただきたい。
- ・63頁で「兵庫県でもっとも多くのため池が分布する東播磨地域」とあるが兵庫県のため池がもっとも分布するのは淡路であるので訂正してほしい。
- ・4頁の生物多様性とは、本体では種内の多様性、種間の多様性、生態系の多様性とあるが、今日見せていただいた概要版では遺伝的多様性、種多様性、生態系の多様性と表現が異なっている。是非統一していただきたい。

(岩槻委員)

- ・東播磨地域のため池の数より、淡路の方がため池が多いということか。

(角野委員)

- ・圧倒的に多い。ため池密度ということでは東播磨地域である、稲美野台地の性格もあるので。数だけでいくと淡路になる。

(岩槻委員)

- ・表現の問題で、竹内委員の指摘のあった遺伝子資源の研究という項目で、県民への情報提供が入っている。違和感がある。

(竹内委員)

- ・遺伝子資源の研究では、どこの項目も遺伝子組み換え生物のことがでてくるので2つの文章にわけると、以前のページでもこの2つの話が必ずでてきているのでどういう形が良いかわからないが配慮すべきである。

(林委員)

- ・これからパブリックコメントにかけて、来年には戦略を何らかのかたちで冊子にされるのですね。全体については、とてもよくできているので、早く出していただいたほうが良いと思うが、もう一つ、多くの人々に読んでもらうためには、戦略の概要版だと思う。今月、韓国でラムサール条約の締結国会議があった。日本では15年前に1993年釧路でやりましたが、韓国のラムサール会議では湿地の問題が非常に大切であると言われており、WWFが非常にわかりやすいパンフを作っている。これは置いて帰るので、概要版も工夫してこれを上回るようなわかりやすいものを作っていただければと思う。概要版の構成も非常にわかりやすい。その時に、写真を使用して美しい表紙にした方が良い。

(岩槻委員)

- ・今でなくても良いが概要版についても、一般の人には概要版がわかりやすいので何かお気づきになることはあるか。絵が多い方が良いとかそういうふうなご意見はどうか。

(事務局)

- ・ 資料3 概要版は字が多いので減らしたいと考えている。

(岩槻委員)

- ・ 言葉のほうは、本体で丁寧に作っていただくということで、できるだけ概要版は絵が多く見やすいものになるように。

(林委員)

- ・ 表紙はかなり重要で、WWF のパンフは世界中の生物多様性、湿地を象徴的に表すきれいな表現をしている。絵の中でも写真を使ったきれいさ、生物多様性の美しさ、兵庫県でも生物を使った美しさを表現していただければと思う。

(岩槻委員)

- ・ 兵庫県の生物多様性の中で良いところの何枚かのうち、WWF のパンフに一枚あげていただけていれば良いのであるが。

(林委員)

- ・ 兵庫県は先ほどいわれたように湿地が少ない。このパンフの中でも WWF が取り組んでいるのは武庫川ぐらいになるが。豊岡のはぜひやっていただいたら良い。

(岩槻委員)

- ・ ため池はたくさんあるが湿地は少ない。

(服部委員)

- ・ 資料2も本文もそうですが、兵庫県の特性で先ほど河合先生が言われたように、氷上回廊の問題で、兵庫県の地形、地質、気候はものすごく長くて読むのも大変だが、この特色としては地形の多様性、地質の多様性、気候の多様性ですね、日本全体で裏日本気候と、表日本気候と準裏日本気候と3つそろっているのは兵庫県しかない。そういう気候の多様性、そういう自然環境の多様性とそれをつなぐ交流の場である、だから氷上回廊は多雪地帯と乾燥地域をつなぐ交流の場であるというのが兵庫県の最大の特徴である。それを最初に書かれたら兵庫県の特徴が出るのではないか。そこで地質が多様だ、気候が多様だというのは後ろの長い文章を読んでいくとわかるのだと思う。

(竹内委員)

- ・ 分水界のことは概要版でふれていただきたい、北の生物が、そこ(分水界)が低いので南に来ることができた等のすごく特色的なことを一般の市民は聞いているので、ぜひよろしくをお願いしたい。

(岩槻委員)

- ・ パブコメ前に今日の議論を踏まえたくて、事前に各委員に回覧してほしいが、またその前にも意見があるかもしれないので、いつまでに出せばパブコメ案に委員の意見を反映させることのできるのか。

(事務局)

- ・ 来月には県庁内で議論をつめていこうかなと考えている、そこでも意見が出ると思うので、パブリックコメントは12月初旬頃かと考えているので11月下旬までにいただけ

れば何とか反映したいと考えている。

(岩槻委員)

- ・ 欠席になられている委員には、あらかじめお送りして意見を聞いているようであるが特に意見はきているのか。

(事務局)

- ・ 今のところ意見は来ていない。

(岩槻委員)

- ・ できれば、その方々に今日の議論の簡単なメモを加えて、パブコメにむけての提案があればということで、欠席委員に意見を聞いていただければと思う。委員会が終わってからもお気づきになることがありましたらお伝えいただきたい。今日はどうもありがとうございました。

閉会(15時50分)

- ・ 閉会にあたり土岡課長より挨拶がなされた。